

# 『日本人』掲載論稿にみる井上円了の観光立国論

—国際観光学部設置理念との関係から—

堀 雅通

*hori masamichi*

## 1. はじめに

観光（政策）は今でこそ官民挙げて鋭意推進されているが、長い間、物見遊山・不要不急のものとみなされ、主要政策の埒外に置かれていた。そのような中であって、今から 130 年程前、観光に基づく富国、すなわち観光立国を唱えた人物がいた。井上円了である。

円了は明治 21（1888）年 11 月発行の『日本人』第 16 号（政教社）に「坐なから国を富ますの秘法」と題する論稿を寄せ、外国人旅行者を積極的に誘致し、外貨獲得により国を豊かにする方策を提言した。さらに、「旅店改良案」と題する論稿等によって外国人旅行者の利便性に配慮した宿泊施設の整備、接客サービスの改善策を提言している。

円了の観光立国論は条約改正を視野に富国強兵・殖産興業を意図したもののだが、当時の日本の国情と日本人の気質に鑑み、即座に容易に実行可能な、極めて現実的、理に適ったものであった。また円了は自然景観や文化財の保護・保全の必要性にも言及、さらに観光が文化の普及、国際交流、教育にとっても極めて重要なことを認識していた。そのような円了の観光に対する考え方、すなわち観光論は現代の観光政策にも十分通用しうるもので、その慧眼、先見性に驚かざるをえない。

本論は、当時であっては極めてユニークながら先駆的な井上円了の観

光立国論についてこれを2017年4月に設置された東洋大学国際観光学部  
の教育理念との関係から考察し、併せて現代学生の理解を図る上から  
一連の論稿の大意を抄訳によって紹介するものである。

## 2. 海外視察旅行における観光への着眼と観光立国論

井上円了は当時としては異例ともいべき生涯に3回の海外視察旅行  
を行っている。特に第1回の海外視察旅行では、日本と欧米各国の政治、  
経済、社会、宗教、気候、文化、芸術、食事、国民性等の相違を実感し、  
帰朝後、「欧米各国の事は日本に安坐して想像するとは大に差異なるも  
のなり」と語っていた<sup>(1)</sup>。

### 2.1 『日本人』掲載論稿

第1回の海外視察旅行は東回りで世界を一周、『欧米各国政教日記』を  
著わした。この視察旅行の最中、円了は自ら創刊に関与した雑誌『日本  
人』に以下のような論稿を寄せ、独自の観光立国論を展開した。

「井上円了の欧米周遊日記」第9号、明治21年8月、18～19頁

「坐なから国を富ますの秘法」第16号、明治21年11月、10～15頁

「欧米周遊日記（第二回）」第16号、明治21年11月、33～36頁

「坐なから国を富ますの秘法（承前）」第17号、明治21年12月、4  
～8頁

「坐なから国を富ますの秘法（接続拾七号）」第20号、明治22年1  
月、6～10頁

「強兵策」第29号、明治22年7月、3～6頁

「旅店改良案」第47号、明治23年5月、5～6頁

「井上円了の欧米周遊日記」と「欧米周遊日記（第二回）」及び「坐な

から国を富ますの秘法」は米国から英国へ移動中の船舶の中で着想、執筆されたもので、5回に渡り『日本人』に掲載された。また帰朝後「強兵策」と「旅店改良案」と題する論稿を寄せ、観光による富国、外国人旅行者の誘致策、旅館の改善策を提言している。

留意すべきは、3回に渡って『日本人』に掲載された(第1回分の)「坐なから国を富ますの秘法」の論稿が「欧米周遊日記」の第1回と第2回の方に割り込むような形で掲載されていることである。上記論稿が『日本人』第16号の10～15頁に掲載されているのに対し、「欧米周遊日記(第2回)」は後掲の33～36頁となっている。雑誌編集上の都合等があるかもしれないが實際上「坐なから国を富ますの秘法」が優先される形となっている。しかも当該論稿はその分量からいっても他の論稿を圧倒している。この点に筆者は円了が「坐なから国を富ますの秘法」を急遽書かずにはいられなかった切迫した状況を感じる。

なお(本来掲載が優先されるべき)「欧米周遊日記」は8月に掲載があっただけでその後しばらく報告がないことに国内関係者からは疑問の声が出ていた。そのような状況を鑑みるにつけ(2)、円了の観光への思いが強かったことが感じられる。裏を返せば観光立国はそれだけ円了にとって極めて重要な関心事となっていたのである。

## 2. 2 観光への着眼

海外視察旅行の最初の報告「井上円了の欧米周遊日記」では横浜出航から米国のサンフランシスコに着くまでの船内の様子を書き送っている。また「欧米周遊日記(第二回)」では米国と日本の文化の相違・比較を論じ、概して米国の「大」に対して日本の「小」は国民の思想にまで影響していること、日本の「小」の中には富士山をはじめとする名勝があり、それが日本人の美意識と倫理思想の基になっている。ゆえにこの伝統を保持することが肝要であると述べている。

また旅行中、円了は自然景観がその国の芸術や教育に大きな影響を与えうるとの認識を示している。この点は円了の観光教育論として注目される(3)。さらに景観美の保存にも努めるべきであると説いている。

円了は米国から英国へ移動中の船舶の中で米国人が長期の休暇を得てバカンスを楽しむ習慣を見聞する。フランス、イタリア、スイスはそうした米国人が来遊するバカンスの地となっていた。これらの国では観光が一国の経済を支える重要な産業の一つとなっており、観光がもたらす様々な外貨・収入によって国富を蓄え、豊かな国となっていた。

円了はそのような観光がもたらす観光収入、経済効果に着目する。そこから観光・バカンスに勤しむ国の豊かさに思いを馳せ、観光立国の考えを強くした。また人的交流の重要性を直感し、外国人旅行者を迎えることが、日本の発展、国際的地位の向上に資するものと考えた。それには日本の国情を世界に周知することが肝要、かつ有益、国益にも適うと主張した。

以上のような観光立国・富国の構想を論じたものが「坐なから国を富ますの秘法」以下、『日本人』掲載の一連の論稿である(4)。

### 2. 3 観光立国論の展開

観光立国の実現はまず外国人旅行者を日本に誘致することから始まる。外国人旅行者が日本国内の宿泊施設に滞在すればその宿泊費、飲食費や土産品購買費などがそれぞれ観光収入として入る。

外国人旅行者が滞在中に消費支出を増やすならそれは結果的に国富の増大に寄与する。観光は裾野の広い産業で様々な経済効果を有している。宿泊業、旅行業、交通業、のみならず小売業、飲食店業、農林水産業など他産業への波及効果も大きい。円了はそのような観光(産業)の経済効果を認め、具体例を挙げてこれを分析・考察している。

富国の方法として円了は当時主張されていた①強兵説、②製産説、③

通商説、④出稼説、それぞれの実行可能性を費用と時間の両面から比較・検討した上で、いずれの説もそれらが実行不可能ないし極めて実現困難な点を指摘し、それに対して、自説が費用、時間、いずれにおいても即座にかつ容易に実行可能なことを平易な具体例を挙げて説明している。なお「坐なから国を富ますの秘法」の「坐なから」とは「費用と時間をかけず容易に」の意である (5)。

当時、明治政府は欧米列強に追いつこうと富国強兵・殖産興業策を推進していた。しかしながらその実現はかなりの困難を伴い相当の時日を要した。そのような状況下にあつて円了は即座に実行可能、かつ国を豊かにする方策として、観光に基づく国富論、すなわち観光立国論を提唱したのである。

具体的には外国人旅行者を積極的に日本に誘致し、観光収入を得ることとで国民経済・産業経済の発展を図る。それには旧来の旅館の慣習を改め西洋スタイルの接客サービスに努めるべきであるとした。日本は南北に長く四季の変化に富む。温泉もある。独自の文化、歴史もある。それらは外国人旅行者の関心を惹くだろう。

日本はスイスやフランス、イタリアのように観光立国となりうる条件、環境を十分備えている。いわば「東洋のスイス」となりうる国であると説く。そこで外国人旅行者を阻害する諸要因を取り除いていけば日本の観光立国も容易に実現可能だと考えたのである。

円了の観光立国論はその時代的背景もあつて富国強兵策を念頭に置いたものではあるが今日のインバウンド政策にも十分通じる側面がある。より多くの外国人旅行者を誘致することで新たな観光収入、すなわち外貨獲得の機会を生む。それを元手に産業を興し様々な生産・投資効果を誘発していけばそれが富国強兵策実行の資金となる。何よりも雇用の創出と生産に従事する人々の労働意欲を高めるものとなろう。ともあれ外国人旅行者の観光消費は国民経済に有益な結果(富)をもたらす。国益

にもかなうと円了は考えた。まずは外国人旅行者の増大を図ることが先決・肝要だと主張した。

当時、日本が置かれていた状況、すなわち不平等条約下から一刻も早く抜け出すためには確かに富国強兵・殖産興業策が必要なことはいうまでもない。が、その実現には相当の時日と非常な困難を伴う。そこで本題の解決のためにはまず現実を直視し、プラクティカルに当面の課題を解決する以外に方法はない。その上で漸次所期の目的を達成していけばよい。円了はそう考えた。

## 2. 4 帰朝後の観光立国論

第1回海外視察旅行中、観光立国の構想を抱いた円了は帰朝後も「強兵策」「旅店改良案」と題する論稿を『日本人』に寄稿し、より具体的に観光立国論を展開していく。このうち「強兵策」は「坐ながら国を富ますの秘法」で展開した観光立国論を援用し、観光立国によって国富を確保し、強兵策に活用すべきと説いたものである。

「旅店改良案」では西洋の宿泊施設、ホテル・サービスと比較し、外国人旅行者から見て当時著しく利便性に欠けていた日本の宿泊施設、接客サービスの欠点・不備（外国人旅行者誘致の阻害要因）を指摘し、併せてその改善策を提言している。このような提言はおそらく円了自身の国内外の宿泊施設の利用から得られた知見であろう。旧態依然たる日本の旅館の経営方法、接客サービスのあり方に改善を求めている。

宿泊施設の整備については、現在、旅館業法、国際観光ホテル整備法などの法的規制に基づき、消費者保護の観点から様々な施策がとられているが、そのような概念さえなかった当時において、円了の改善策・提言は極めて理に適った先駆的なものであった。

以上のような『日本人』に掲載された円了の観光関係の論稿の大意を以下の抄訳によって紹介する (6)。

### 3. 観光立国に関する井上円了の『日本人』掲載論稿—大意・抄訳—

#### 3. 1 欧米周遊日記（第一回）

「井上円了の欧米周遊日記」第9号、明治21年8月、18～19頁、掲載  
明治21年6月9日、10時、英国船ゲーリック号に乗船、サンフランシスコに向って横浜港を出港、欧米周遊の旅に就いた。船は内海を出て進路をやや東北方向に取った。房総半島の山々を左手に見て過ぎた。夜7時、遙か海上に灯台の光が波間に見え隠れしていた。銚子の犬吠岬灯台だ。これより本州の山々をみることはなかった。

船は一昼夜平均して300マイル進む。これは1時間におよそ12マイル半の速度である。その後、東北に進み、15日、16日頃、北緯46、47度に達した。日本の千島と同じ緯度である。寒暖計は華氏42度（摂氏5.6度）に下がった。東京の3月頃の気温と同じである。船室内は蒸気管を使っている。

15日、東半球から西半球に入る。これに伴い日付けが西半球の曆に変ったため2回目の15日となった。思うに西半球と東半球は1日の違いがあり、西半球の15日は東半球の16日にあたり東半球の15日は西半球の14日となる。したがって日本の曆を米国の曆に改める場合は1日の閏日が生じ15日が2回あることになる。2回目の15日は日本の16日に当たる。航行は毎日東に向う。それにつれて日の出の時刻が毎日数十分進む。およそ1日に25分の割合である。そのため船内の21日の正午は日本では22日の朝6時となる。

船内の乗客は1,300～1,400人程である。そのうち上等客は50人余り。上等客の中には英国人がいたり、米国人がいたり、あるいはフランス人、ドイツ人、インド人、中国人、そして日本人がいる。とりわけ英国人が最も多く、日本人は6人、中国人は3人、インド人は1人だった。日本人のなかには神宮司純粋、桐野利邦、高田慎蔵の各氏がいた。下等船室にはおよそ1,200～1,300人の中国人がいた。その他、中等室及び

下等室に日本人が27、28人いた。

2回目の15日は早朝から暴風で波が高く夕刻になるとさらに激しくなった。船体はひどく揺れ尋常でなかった。そのため夕食はほとんどとれなかった。この時、二、三回稲妻を見たが、以後、風波とも穏やかになった。船内では格別書くほどのことはなかった。

ある日、中国人と筆談した。中国人がいうには、風説によると日本では天皇がキリスト教に改宗した、と。また明治23年以後、日本では米国政府に倣い、国王を選定するとのことだが、それは本当のことか、と。自分はそれらは全く事実無根の説であると弁明した。思うにこのような俗説は中国ではごく一般的のようだ。

船内の西洋人は大体が商人である。香港、上海、横浜などに貿易通商のため居留していたものが多い。したがってあまり品格のあるものはいない。日本人については上等客を除けばたいてい壮年の書生で、それもサンフランシスコに留学するものが多かった。日本服、日本紙、日本紙幣といった日本のものをもっているものがいたが、彼らはおそらくみな日本に居留していたものであろう。とはいえ日本服は西洋人の寝巻として使い、日本紙はトイレトペーパー、日本紙幣は博打に使っていたとのことで感心しなかった。

17日は日曜日だったため西洋人の中のキリスト教信者たちが食堂に集まり、10時半から賛美歌を歌い、祈祷を始めた。祈祷の勧誘があったが、中国人は自分は孔子教を信奉しているといい、日本人は自分は無宗教だといって出席しなかった。西洋人の中には義務だといって出席するものもいたが、色々な口実を付けて出席しないものが多かった。

ある日、ドイツ人とイギリス人が二組に分れ甲板上で綱引きをした。その時はドイツの方が勝ったが、このような遊びが船上では無上の楽しみとなっていた。

航海中の約16日間は何も見えなかったが、22日、夕陽に当たる雲烟



渺茫の間に帆影を見た。これは帆走中の帆船が洋上にある姿だった。乗客は皆甲板に出てこれを遠望し、一時の癒しとした。

24日朝、サンフランシスコに着いた。横浜からの航行距離は4,545マイルだった。

### 3. 2 欧米周遊日記（第二回）

「欧米周遊日記（第二回）」第16号、明治21年11月、33～36頁、掲載論稿

およそ周遊日記と題する以上は毎日の見聞したことを書き記すところだが、すなわちそれらを大となく小となく一々叙述すべきところだが、天気、気温、地名など一々書くことは煩わしいし、そもそも書き記すほどのこともなかった。自分の旅行は日数に限りもあることから至って忙しく旅行中はほとんど筆を執る暇もなかった。したがってただ多少なりともいささか感想めいたことをここに一つ二つ記して周遊日記とする次第である。

天が人を制することもあれば、人が天を制することもある。名山、大川、寒暖、風雨が人心に与える影響はこれはいわゆる天が人を制するものとなるが彼の欧米各国の文明が急速に進むゆえんのもの種々の原因事情があるにせよ、天候、地勢の影響がないはずはない。換言すれば、天候、地勢は欧米社会の発展の一要因であるといえる。

自分が米国を通過して第一に感じたことは、米国の天地が、社会、人事の上に与える影響についてである。まずサンフランシスコに着いて、この国の人情、風俗を実地に観察した。次に鉄道に乗って山や川の形勢をじっくり見て思ったことは、合衆国の急速に隆盛に赴くゆえんは皆広大にして百事百物一つとして大でないものはなかったということである。ゆえに自分は「大」の一字を以って米国全体の事情を評しようと思う。

ただこの大の大たるゆえんのもは自分の見るところによれば天候や地勢の影響によるものが多いと考える。米国の地勢は数千キロにわたり一大陸を貫きその大なることはいうまでもない。その間に連なる山々にはロッキー山脈がありシェラネバダ(山脈)があり、川ではミシシッピー(川)がある。ハドソン川もある。

これらが皆世界に冠たる高大山川でないはずはない。湖には北部に五大湖がありナイアガラの巨大な滝もある。これらも世界一でないはずはない。高原平野に至っては数日間鉄道で旅行しても山影を見ない。砂漠に至ってはグレートアメリカンデズルトのようにアフリカのサハラに一歩を譲るにしても世界大原の一つであることは疑いえない。

米国は太平洋と大西洋を東西に擁し、一目万里の大観を有するが、その気候に至っては冬夏の寒暖差が著しく、ニューヨーク、シカゴなどは夏は気温が華氏 105 度(摂氏 40.6 度)以上に上昇するが、冬は華氏零度(摂氏 - 17.8 度)以下に下がるとのことである。まさに大寒極熱の地といえる。

これは要するに米国は天候、地勢、ともに大であり、ここに住む人々は朝夕常にその大に接しその大を見ることによって自然と大なる思想を薰育し大なる経画を養成して大事大工を成就するに至るとのことで、それは当然のことといえよう。

かくしてここに住む人々が考えることはすべてが大である以上、その国が富強となり、その社会が隆盛に赴くことは自然の勢いといえる。これが米国、米国人の富強隆盛に進む一要因であることは疑いえない。そのような大はただ天候や地勢だけにとどまらず牛や馬などの家畜をはじめすべてについていえることで、我が日本産のものと比較してすべて大である。果実野菜にいたるまですべて大である。桃や林檎、梅などの果実、きゅうり、ねぎ、ゴマなどの野菜、すべてこれら日本の植物に比べて大でないものはない。

以上は自然にあるものだがもしこれを人工に属するものについて例をあげれば、鉄道、汽船、家屋、市街、製造工場、いずれも一つとして大でないものはない。人が日夜見聞きし、手に触れ知るもの全てがこのように大であり、米国人の体格もまた日本人に比べ大である。それゆえ米国人が持つ思想、自然が勢い大でないことはない。ゆえに米国人の心身ともに大であれば国の勢いもまた大であることは自然なことである。

さらに米国の進んでいるものを見るとスピードを落とすことなく軽率に流れず泰然として坐し悠然として進むといった感じである。これもまた山や川などの外的要因によるものである。彼のロッキー山脈をみるに決して日本の高山のように突起危立するものではない。それは自然に起り、自然に高いものとなっている。

汽車に乗ってその高い頂きに登ってもそれが山であるとはわからない。ミシシッピの大なる川に至ってはその水量の多さにしても流れにしても決して日本の河川のように急流ではなく、動かないようにして動き、流れていないようにみえて流れている。これらがすべて知らず知らずのうちに米国人の思想を養っていることは疑いえない。

これに対して日本の山河の形勢を見て思うことは、すべてが米国の反対といった感じで、いたるところ山は皆小さく川もまた小さく草木や禽獣の類もまた皆小さい。このことから日本では自然が心身に小さく媒介していることは明らかである。日本人の発展の速度が遅れ軽躁に流れる恐れがあるのもまた山や川の形勢によるものといえる。

しかし日本人がその小心の中に秀然として聳える元気があるのを見ると、これはあるいは天地の養成によるものとの感想をもたないわけにはいかない。

すなわち我が日本の山や川は皆小さいけれどその小さい山、小さい頂の上に屹立して富士の一峰がある。これはあたかも我が日本の大和魂が小さな心の中に秀然と存するようなもので、富士山こそがそのような（大

和魂の)心を養成する媒介となっていることは間違いない。

今日、文明が進む中、我が日本の山や川は急速軽躁に失する恐れはあるが、その元気は万古に徹して変わらない。中国人のように金銭の奴隷とならず、日本人の日本人たる名分を重んずるといったことは富士が屹然と天に聳え千古の形をとどめていることと同じである。

古来詩人たちはあの富士山の美しさを詩に詠い画家は絵に描き五尺の子どもも朝夕富士山を目にし、富士山についていろいろ耳に聞く方便を得ていた。これにより自然と人心を薰育した結果、あの秀然たる(富士山のような)思想を養成することとなったのである。

それゆえ日本人の日本人たるゆえんのものとは米国人の米国人たるゆえんとともに山や川の形状が影響を及ぼしているものと信ずる。その他米国人が美術の思想に疎く、一方日本人が文雅の風致に豊かなのもまた山や川の誘因によることは明らかである。

米国の山や川は大は大といえどもその風致に至っては甚だ乏しく、ナイヤガラの滝のように確かに壯観を極めるものの、美術上これをよく見ればやはり風致に乏しいといわざるをえない。これに対して我が日本の山や川は小は小であってもその風致に至っては米国の山や川と同一の比ではない。日光、松島、巖島、嵐山の景勝は、山、川、海、そして雪、月、花といった形で自然と絵画に現出するものとなっている。これが見る人に対して知らず知らずの間に美術の思想を薰育し詩画の風致を養成するものとなっている。このことが日本人が雅趣に長じ米国人の風致に乏しいゆえんである。

こうした一例によっても山や川の形状が社会の発展の一要因となり年少教育の一要因となっていることは明らかである。日本の地勢が社会の発展の一要因となることに一利一害があるとはいえ、今日万国が対峙して競争するような時代状況にあっては日本人が旧来の美術を楽しみ、風致を重んずる風習は一旦これを変えて米国人のように実用的な事業を起

すべきとの思想を養うのもゆえないことである。

が、これはもとより自分の願うところではない。日本が全く実用的な工業国となるという論に至っては、その利害を深く考えざるをえない。いうまでもなく日本が数千百年養成してきたところの思想風習は決してこれを一朝一夕に変更すべきものではない。また日本に自然に有する山河の名勝は日夜人の心中に美術の思想を注入するものであるから、もし我が日本人に命じて全く美術の思想を絶とうとするなら名山名川の美観も併せて絶たざるをえないであろう。

以上のような理由によるところをさらに顧みて思料するなら美術は（確かに）目先の直接の実用に遠いとの恐れがないわけではない。とはいえ美術が社会の発展上、必須の一大要素であることは疑いえない。このことを明らかにし文明の進歩に伴い美術の思想もまたその需要が実用的に伸展していくべきものであることは言を待たない。したがって我が日本の本来の長所である美術の思想（＝伝統）を（わざわざ）変えて容易に実行しえない実用的な工業をあえて興そうとすることが我が日本の得策とならないことは明らかである。

これに対して自然にある美しい山河の景勝はあくまでこれを保存し、生来有する風雅の思想はあくまでこれを養成し、将来、日本が世界の美術の中心となり、美術によって世界に誇ることに努めることこそ我が日本の得策であると信ずる。実用的な工業のごときものについては徐々にこれを発展させる方法を取り多くの年限を要することになるとはいえ後年（日本が）西洋と（真に）対峙しうることは可能となるだろう。

以上は自分が汽車中であって感じたことで、そのままここに記して紀行の一部とした次第である。

### 3. 3 坐なから国を富ますの秘法

「坐なから国を富ますの秘法」第16号、明治21年11月、10～15頁、

## 掲載論稿

日本が欧米列強に対抗していく方法はいくつもあるが、まず我が国を豊かにすることが先決である。欧米各国を視察したものは異口同音にその富国策の急務を説いている。しかしながらどのような方法で国を豊かにするかについては人によりその主張が異なり、定説はない。今の日本国民はいわば井の中の蛙で現状に甘え奮闘勉勵の気力がなく、団結心も薄い。

このような気風を改めるには国民の教育と各人の自覚と経験とに待つほかはないが、人々を教育してそのような気概を養うには5年、10年の歳月はかかる。愛国心の養成にも数十年はかかる。西洋の事情を知ってもらうため国民を海外に周遊させ、海外の実情を学ばせるにしても（多額の）資金を要するだろう。こうなると進取の精神・気概を養う前にまず資金を得ることが先決となる。

さて国を豊かにする方法については一般に以下の4案がある。まず兵力の増強によって国を豊かにする方法、産業を興して国を豊かにする方法、通商・交易を盛んにして国を豊かにする方法、そして国民を海外で就労させ、それによって得た資金で国を豊かにする方法である。

上記4案を検討すると兵力の増強にはまずかなりの資金が必要となる。産業を興すにしてもその成否は産業の種類いかんによって異なる。米や日本酒のように日本固有の品を生産するのか、あるいは外国の品を生産するのか。仮に外国の品を生産するとしたら日本にはそのノウハウも経験もないから生産を開始できるようになるまでには数年の歳月と数回の失敗を重ねなければならないだろう。

いかなる産業を興すにしても費用はかかる。通商・交易を盛んにするにしてもまず資金が必要となる。英国のように商船隊を組んで外国交易を盛んにし覇権を争うにも金がかかる。国民を海外で就労させ利益を得るという出稼ぎ論については日本人は中国人と違って海外での出稼ぎ仕

事を嫌うこと必定である。したがってこれも実行することは甚だ困難といわざるをえない。

ともあれ以上の4案には以下のような4つの難点がある。

- ① 実現に十年、数十年という相当の年月を要する。即座に実行に移せない。
- ② 実行に相当の資金・資本を必要とする。
- ③ 現在の日本の実情（＝国情）に照らして不適である。
- ④ 現在の日本人の教育、習慣、気質などから実行困難である。

以上の難点を考慮した上で自分がここに提唱する案は上記いずれの案とも全く異なるものである。このような説を唱えたものもない。ここで本案を自分は「坐ながら国を富ますの秘法」と名付けて紹介する。

なおこの秘法について述べる前に以下の点を指摘しておきたい。すなわち今我が国を早急に豊かな国にして欧米列強に対抗しうるのは極めて困難なことゆえいかなる名策良案もその実現には困難を伴うだろう。しかしそれはやむをえないことである。そこで諸策諸案の実行に当たってはまずそれらの案を比較・考量した上で最も平易即座に実行しうる方法をとるべきである。

すなわち①最も時日を要せず実行に移せ、かつ容易に結果を得ることが可能なもの、②実施に要する資金が最も少なく、かつ最も利益の多いもの、③今日の日本の現状（＝国情）に照らして容易に実行可能なもの、④今日の日本人の性状に照らし最も容易かつ即座に実行可能なもの。

以上の4点に最も近い方法を採用すべきである。その方法はすなわち日本国内に「壮大安逸」な「旅館」を設立して外国人の来遊を奨励することである（注：後述する「旅店改良案」においてその具体策が示される）。この方法は一見富国策のようには見えないかもしれないが、具体

的には以下の二事案によってその成果が達成されうるものとする。

- ① 日本国内の主要都市、名所、例えば、東京、横浜、大阪、京都、奈良、日光、箱根、松島などに（西洋風の）旅館・洋館を設立する。
- ② 旅行手引書（案内書）、地図等を作成し諸外国に配布する。例えばサンフランシスコ、香港、シンガポールなど

以上は先の4案と比べ即座にかつ容易に実行可能なもので、また利益を得ることも（容易に）可能な案である。これらの案について先ほど示した4つの難点に沿ってその利害得失を検討する。

第一にこの案は時日を要することなく、その目的を達成することができる。旅館を設立し、案内書を作成することは今すぐにも実行可能なことである。第二にこの案はさほどの資金を要することなく、かつ相應の利益を得ることが可能である。旅館・洋館を建設するといってもむやみやたらに建てるわけではない。

まず東京に一つ、大阪に一つ、その他に幾つか建設すれば事足りる。その後は各地に漸次その数を増やしていけばよい。今日の日本の国情に鑑みてもこのような洋館を二、三建てることはそう難しいことではない。案内書、地図等の作成に至ってはいわずもがな今すぐにも実行可能だ。しかも日本は以下のような利点を備えている。

- ① 景観の美しい山河がある。
- ② 四季それぞれの気候がよい。
- ③ 温泉、海水浴場に恵まれている。
- ④ 神社仏閣などの霊場、名所旧跡に恵まれている。
- ⑤ 古代の美術を有している。



以上の利点を有することは日本が外国人の誘客に適した地であることを意味する。なるほど今日の日本は産業面においては欧米に対抗できないかもしれない。が、旅館を設け、外国人の誘客に努めることは容易に実行可能なことである。一方で日本人は風雅の嗜みがあり美術の才もある。フランス（人）やイタリア（人）には及ばないものの彼らに十分対抗しうる資質を有している。

「坐ながら国を富ますの秘法（承前）」第17号、明治21年12月、4～8頁、掲載論稿

以上のように自分が唱える秘法は即座にかつ容易に実行可能な策であるが果たしてそれは（本当に）わが国を豊かな国にしてくれるであろうか。旅館を設けたところでどのくらいの外国人が来てくれるだろうか。

この点については今シンガポールなど東南アジアに滞在する西洋人のうち避暑のため日本を訪れる西洋人が年々増えていることから幾ばくかの期待がもてるかもしれない。熱帯地方に滞在する西洋人だけでなくアメリカやオーストラリアの人も避暑のため日本に来ることが期待される。特に米国ではこれまで欧州に避暑に行くことが一般的だったが、日本にもし（西洋風の）旅館が設けられたなら彼らのうちの何割かは日本に来るだろう。

もっとも西洋人の中にはいまだ日本を未開の国と思っている人たちがいる。日本美に対する認識を大きく欠いている人もいる。とはいえ日本に適当な旅館があれば欧米の人々は漸次日本を訪れるようになる。まず熱帯地方に滞在する欧州人、さらにアメリカ人、オーストラリア人をわが日本に呼び寄せるのが得策だ。なんとなれば日本には以下のような利点があるからである。

- ① 日本は、夏は避暑に、冬は寒さを凌ぐに適している。

- ② 日本は、衛生上、学術上、歡樂上、欧米人を呼び寄せる魅力を備えている。
- ③ 外国人にとって日本は物価が極めて安い。
- ④ 外国人は皆旅行を好む性向がある。
- ⑤ 外国人は目新しいものを好む性向がある。
- ⑥ 欧米人にとって日本は旅行中立ち寄って休息するのに適した地理的位置にある。
- ⑦ 欧州と日本間に直航便を開設することができる（それにより多くの旅行者が日本を訪れるようになる）。
- ⑧ シベリア鉄道の開通によって欧州人の来遊が（今後より）増える。

現在、米国のほとんどの旅行者はフランスへ行く。フランスはこうした観光・旅行者から多くの収入を得ている。これら観光・旅行者からもたらされる金額を概算すれば、1万人の旅行者があれば一千万円の収入がもたらされる計算となる。

一般に避暑・保養の旅行者には裕福な人が多い。また長期滞在となるケースが多い。それゆえ通常の旅行者より多くの金銭を消費するだろう。このようなことから毎年彼ら旅行者から200万円、500万円程の収入を得ることは決して不可能・困難なことではない。

**「坐ながら国を富ますの秘法（接統拾七号）」第20号、明治22年1月、6～10頁、掲載論稿**

以上は自分が提唱する秘法によって得る「直接の利益」であるが、これとは別に「間接の利益」がある。間接の利益の中には「間接利益の中の直接利益」と「間接利益の中の間接利益」とがある。まず「間接利益の中の直接利益」について述べる。

日本に来た旅行者は必ず日本の物産・諸品を買い入れて帰国する。ま

た日本滞在中は日本での衣食住に金銭を費やす。のみならず帰国に際してはおそらく（彼らにとっては珍しい）日本の物産・諸品を（おみやげに）買い入れて帰国するだろう。このようなことから得られる利益を「間接利益の中の直接利益」と呼ぶ。

外国人旅行者は日本に滞在中、日本の諸品を利用することになるが、その中には外国に輸出されていない日本独自のもので、かつ外国人の好みに合った品々がある。彼らはそれを愛好するようになる。絹、茶、陶器、漆器類などである。これらを輸出するようにすれば（それにより）相当の利益が我が国にもたらされること必定である。

外国人が日本の風味を知り日本の風習に慣れるようになれば自ずと日本の産品を嗜むようになる。日本酒、日本茶、醤油などは数回これを試みるうちにおのずとその風味を愛するようになるだろう。十余年前、日本人は洋酒の風味を嫌うものが多かったが、数回これを試すうちにかえってその風味を愛するようになった。乾酪（チーズ）なども初めからこれを好むものはいないが、数回この風味を経験すればいつしかこれを愛するようになる。これと同じことが西洋人にもいえる。

ともあれ日本の産品（の魅力）が外国人に知られるようになればそれら産品の輸出は増加する。これもまた「間接利益の中の直接利益」となる。

日本に來訪した外国人は日本流の家具や裝飾等に接するうちにやがてその風雅を愛するようになる。なかには帰国後も日本流の裝飾や遊興を嗜むものもいると聞く。日本の産品、品々の輸出が増加するようになれば、そこから得る利益もまたかなりの額となるだろう。

以上が「間接利益の中の直接利益」である。

「間接利益」の中には上記のような「直接利益」の他、以下のような3種類の「間接利益」がある。

- ① 外国人旅行者による日本の物産・諸品の消費は日本の産業を盛んにする。日本産品の輸出の増加はそれを製造する人々の所得を増大させ、彼らをしてその製造に益々専念させ労働意欲を高めるものとなる。
- ② 社会や風俗の改善に資する。
- ③ 外交上の利益（国益）が生じる。日本に来訪する外国人の増加は彼らが日本の事情についてよく知ることとなり結果的にそれは日本に対する（誤った）認識を改めるものとなる。それはまたおのずと条約改正にも良い影響を与える。

以上のような「坐ながら国を富ますの秘法」の（実行上の）要点は以下の2点である。

- i 日本国内の主な名所・都市に壮大な旅館を設ける。
- ii 旅行案内書を作成し諸外国の港、都市に置いてこれを配布する。

以上のようなことを実施すれば以下のような利益を得る。

- 「直接利益」・・・外国人旅行者より数百万の収入を得る（外貨獲得）。
- 「間接利益」・・・（間接中の）「直接利益」（外国人旅行者による日本産品の購入、外国人による日本の産品や物産、風味・風習についての理解が深まる。外国人旅行者の中には日本風の装飾・遊興を嗜む、好むようになるものも出てくる）
- （間接中の）「間接利益」（日本の産業の発展を促す。社会の改善に資する。外交に良い影響を与える）

既述した（i と ii の）2 案はいずれも実施・実行が可能・容易で、かつその利益も多大なものとなる。例えば「直接利益」はおよそ 250 万円、「間接利益」は数千万円となるだろう。

以上のことから自分はただちにこの「秘法」が実行されることを望む。ただしこの「秘法」については以下の点に注意しなければならない。

- ① 旅館はできるだけ壮大にし、館内は欧米と同じ様式にし、旅行者が安心・快適に過ごせるようにする。
- ② 国内の移動に要する交通の利便性に配慮し旅行案内者を置き日本語がわからない外国人旅行者にも不便が生じないように配慮する。
- ③ 旅館は相互に連絡を取り合い共通の規則を定め、できるだけ丁寧に旅客に接するよう心がける。
- ④ 旅行案内書はできるだけ世界各地、主要な箇所（汽船、汽車、駅など）に置いてこれを配布する。

以上の諸点を達成するためには西洋に対して深い理解があり、かつまた多額の資本を有する有志が共同で壮大な旅館を営む会社を設立、これを各地に分立するのがよい。各地の旅館の規則は一定にし、旅行者の信頼を得るよう努めることが肝要である。自分はこのような（日本全国の旅館を一括して運営する）会社の設立を希望する。ただその実施にあたっては以下の点に留意しなければならない。

- ① 山川の風景を保存する。
- ② 旧跡寺社等を保存する。
- ③ 絵画彫刻古器物を保存する。
- ④ 美術を奨励する。
- ⑤ 風景の良いところに鉄道を敷設する。

⑥ 公園、遊戯場、博物館等を修繕し、その活用を促す。

以上のような西洋スタイルの旅館を設け外国人旅行者の利便性に配慮したサービスを提供することは即座に実行可能なものと考えてがこのような方法によって得る利益は相当な額に上るだろう。よって自分は早急にこの「秘法」が実行に移されることを望む。

いうまでもなく自分は兵備の拡張、産業・通商の振興を否定するわけではない。ただこれらの方法はいずれも実行が甚だ困難であるがゆえ時間をかけて漸次これを実行に移していく以外に方法はない。これに対して我が「秘法」はその実施が極めて容易なことからまずこれを即時即日に実行に移し、そこから応分の利益を得る。その得た利益によって兵備の拡張、機械の購入、製造場の設立を可能にすればよい。これこそが「坐ながら国を富ますの秘法」である。

以上、本案は、自分が米国から英国へ渡る大西洋上で得た着想で、ここに記して大方の読者の批判を仰ぐ次第である。

### 3. 4 強兵策

#### 「強兵策」第 29 号、明治 22 年 7 月、3～6 頁、掲載論稿

自分がかつて米国から欧州に渡航した際、船中にはおよそ 400 余名の上等客がいた。そのうちの 9 割は米国人で、いずれもフランス、スイス、イタリアに三伏の暑（夏の極暑）を避け、一年の労苦を休めるものという。また以下のようなことも聞いた。

すなわち米国人は自国を働く場所（工場）、フランス、スイス、イタリアを遊ぶ場所（遊覧場）としている。それゆえ船便があるたび必ず数百名の（バカンス）客が乗船し、欧米の間を行き来しているとのこと。フランス、スイス、イタリアといった国々が今日豊かな国となっている理由の多くは年々その国に来訪する外国人から得る利益によるものであ

る。

この点から自分は我が日本が豊かになる方法は外国人が来遊すること以外にはないと考え、本誌第17号以下の号で重ねて富国策を論述した次第である。その策は国内に壮大な旅館を設立することであった。これはすぐにも実行可能なことである。しかしこれによって得る利益は直接的にも間接的にもおのおの5万円の金額に達する。したがって自分はこの策を名付けて「坐なから国を富ますの秘法」と称した次第である。

その後、フランス、イタリア、諸国を遊歴し、このような策を益々我が国に導入すべき必要を感じた。自分はイタリアにいたとき、ローマ、フィレンツェ、ベニスといった都市に滞在した。その時期は2月から3月にかけてのことだったが、どのホテルも皆客でいっぱいだった。彼らは皆外国人でその地に遊ぶ人々だった。ここから得る利益（富）を推量してほしい。

思うに日本がもし東洋のイタリア、スイスのように外国人のバカンスの地（遊覧場）となれば一国の富もたちどころに興することができるだろう。これが我が富国策である。この策は条約改正が実現するか否かに関らず実行すべきことである。条約改正は昨今の大きな問題ではあるが自分にはその改正がいつ実現するかわからない。近い将来に実現するだろうと想像するだけである。果たして近い将来に実現するにしても我が富国策は速やかに実行する必要があると考える。

外国人が一度国内に居留の自由を得るに至れば彼らは自分たちが滞在するための西洋旅館を設立し、これを運営する。その結果、当該利益は全て外国人の占有するところとなる。それゆえ自分は条約改正がまだ実現していない現況下にあっては速やかに上記の策が実行に移されることを願うものである。

以上が我が富国論であり、ここにその概要を提示した次第である。  
(注：以下は戦争論であるため本稿では省略する)

### 3. 5 旅店改良案

「旅店改良案」第47号、明治23年5月、5～6頁、掲載論稿

「旅店改良案」と題するはあまりにおおげさすぎるかもしれないが、ただ旅店、すなわち旅館改良のことについて一言述べたいだけである。今日、鉄道が各地に敷設され、国内旅行をする人々も追い追い増加している。一方で当然のことながら旧態依然の旅館に宿泊する人々に不便を与えることも多くなっている。その改良に注意する必要がある。

旅館を改良する目的は第一に人々になるべく多くの安心を与えること。第二になるべく少ない費用で宿泊できるようにすることである。そこでそのような目的を達成するための方法について二、三、述べてみたいと思う。

第一点は多数の小旅館を設けなくて少数の大旅館を置くこと

第二点は茶代（宿泊料・飲食代以外に心づけとして与える金銭、チップ）を廃止して席料（部屋代）を定めること

第三点は酒席、宴会の部屋を別に定めること

第四点は各部屋の戸締りを嚴重にすること

第五点は浴室、便所はできるだけこれを清潔にすること

先ず第一点についてその趣旨を述べれば、旅館は、東京、大阪、名古屋、その他いずれの都市にもあるが皆小さいものが多く大きいものはなほだ少ない。しかしながら旅館が小さければ収入は少なく利益もまた小さいものとなる。したがって宿泊者に不利益を与え不愉快を感じさせ双方不経済となる。

これに対して旅館が大きければ経営規模も利益もともに大きくなり低額の宿泊料で多くの安心を買うことができるだろう。ただ大きな旅館を設けるには多くの資本が必要という難点がある。



現在、我が国で旅館を開くものは皆その資産が乏しいゆえ大きな旅館を設けることが難しい。資本が乏しい場合は二三の旅館を合併して一つの大きな旅館を開くか、あるいは資産家が自らその任に当り新しい旅館を起こすか二者択一となる。

二つのうちの一つを選ぶことはそう難しいことではあるまい。ただ我が国においては現在、資産家の数も乏しく自ら進んで旅館の改良にあたるものもない。個人の信用も堅くないことから多数の人々が共同で大きな旅館を設けることは難しいだろう。

そのようなことから最初から欧米のような壮大な旅館を設立することは難しい。それゆえまず現在の旅館より一段大きなものを設け、次にそれよりさらに大きいものを設け、次第に小から大に進むといった過程を経れば今日の我が国の実情からいっても大きな旅館を設けることはさほど困難なことではあるまい。

第二点は茶代を廃止することである。旅館に茶代の風習があるのは好ましいことではない。それゆえこれを廃止する。そもそも下等の部屋に泊まるものも一部屋に一人でも数人でも泊まるものも同額の宿泊料を払うのは不公平なことである。

ゆえに自分は茶代の代わりに部屋代を設け上等の部屋の部屋代は高く下等の部屋の部屋代はこれを安くし、部屋代と食事代とはこれを分け、夜具、蒲団、火鉢、茶器類は皆部屋代に応じて用意する。その他一切のことについて宿泊客の扱いはこれを部屋代に応じたものとする。このようにすれば茶代を廃止することは容易に可能となる。

第三点は酒席の部屋を別に設けること。旅館の慣わしとして各々の部屋に酒肴を命じ宴席を張り放歌高吟し芸者を呼んで三味線をかき鳴らし隣室の客の静寂を妨害することがある。そのような、人の迷惑を顧みない、斟酌しない風習はこれを悪習といわざるをえない。したがって宴会の酒席の場所はこれを別の場所に設け宴会を催すものはその席で宴会を

行うようにする。このようなことも旅館改良の一つになるものと信ずる。

ただ宴席を別の場所に設けることは小規模の旅館では実行することが難しい。それゆえ自分はこの一事においても大きな旅館を設けることが必要であると考え。なお酒席の外に遊席を別に置くことも併せて必要なことと考える。

もっともここでいう遊席とは待合室といったようなもので碁を打ったり将棋を楽しんだり、あるいは小説を読む、新聞を見るものが皆それぞれその席に集まり各人適宜自由に遊べるような施設のことである。

そのような席（部屋）には囲碁、将棋、新聞、雑誌、小説等を備え置き、また茶や菓子類も備え置くようにするのがよい。楽器、球つきなども備え置けばより便利である。またもしそこが温泉場であるならば、茶湯席、插花席、詩歌席などまで設け置くべきである。旅館の敷地が広いときは運動場、遊歩場を設け、体操器械を備え置き、あるいは馬場、釣堀なども設けるようにすれば申し分ない。

また来客と応接する部屋も別に設けるのがよい。食堂も別に設けることができるなら、またさらに酒なども出せるようであればなおよい。しかしながらそのようなことは小さな旅館では実行することが難しい。よって旗艦となる旅館を設けることが必要と考える。

第四点は各部屋の戸締を厳重にすることである。わが国の建築のスタイルは戸締が厳重でないため室内に至っては不用心なことこのうえない。とりわけ旅館では不用心を痛感することが甚だ多いといわざるをえない。ゆえになるべく戸締を厳重にして盗難の心配がないようにし、旅客に安心の気持ちを与えることに努めるべきである。

第五点は浴室、便所についてである。わが国の旅館では座敷のみを清潔にし、浴室や便所はいたって不潔なところが多い。旧来の風習では浴室や便所の不潔については取り立てて注意を払わなかったようであるが

これは改めなくてはならない。

ゆえに便所や浴室はこれを清潔にし、かつそのような場所はなるべく客室から離すようにして建てるのが肝要である。とりわけ便所の場所及びその構造には最も注意を払うべきである。その他にも旅館の所有者及び管理人が注意すべき点は極めて多いがここでは略すこととする。

以上、自分がこの頃地方を旅行した際、思い当たるところがあったゆえ、そのままここに記して「旅店改良案」と題した次第である。

#### 4. むすび—国際観光学部設置理念との関係—

以上のような円了の観光立国論は、第1回の海外視察旅行の体験・見聞から生まれたものである(7)。当時であって円了は驚くほどグローバルな視点をもった旅行者であった。留意すべきは初めての欧米旅行にあっても円了は世界を対照的に見ようとしていたことである(8)。外国の事物・風物について述べる時、盲目的に西洋の優位性を説くことはせず、常に日本との対比・比較を心がけ、東洋・日本(文化)の独自性・優位性の発見に努めていた。

もっとも当該視察旅行の旅行記『欧米各国政教日記』を見る限り、円了がいつどこで、なにから、どのようなことを見聞き、どのように感じたのか、そのことが具体的にはわかりにくいとの指摘もあった(9)。確かに『欧米各国政教日記』についてはそのようなことがいえるかもしれない。が、すでに『日本人』掲載論稿で見たように、少なくとも当該旅行中、円了が観光立国の重要性の認識に至ったことは間違いない。この点は2017年4月の東洋大学国際観光学部の設置を考えたとき、第1回の旅行が、円了にとって、また東洋大学にとって、極めて大きな意味を持つものとする。

海外視察旅行で発想、『日本人』掲載論稿に提起された円了の観光立国論は、国際観光学部の設置によって具現化された(ものとする)。いう

までもなく国際観光学部は国際地域学部国際観光学科を学部化したものだが、その前身は1964年に設置された東洋大学短期大学観光学科に遡る（短期大学の設立は1950年）。

東洋大学は早くから観光（学）の研究・教育に取り組んできたが、今回、新たに発足した国際観光学部は、これまで以上にグローバルな観光（学）の学術的研究と観光教育の拡充をより強く指向している。参考のため同学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を以下に示す<sup>(10)</sup>。

- ① 観光学に関する基礎知識を体系的に習得する。
- ② 専門知識に基づき国内外の観光に関する諸問題に関心を持ち、論理的に考え、その解決方法を理解する。
- ③ 観光産業、観光政策が必要とする知見を理解し、実践的、実務的な対応技術を身につける。
- ④ 外国の人々とのコミュニケーションを通じて異文化を理解する能力を身につける。
- ⑤ 観光の将来像を描くための思考力や想像力を修得する。
- ⑥ 我が国と世界の文化、宗教観、地球環境に関する幅広い教養を身につける。

以上のように、国際観光学部は、観光（学）を理論・政策両面から研究するとともに、観光の社会的責任を認識し、グローバルな人材育成を教育目標としている。その設置理念は本稿で検討した円了の観光立国論と見事に符合する<sup>(11)</sup>。改めて円了の慧眼と先見の明に驚かざるをえない。

## 【註】

- (1) 第1回海外視察旅行については瀧田(2003)、三浦(2003)、三浦(2005)、三浦(2016) 276～302頁を参照されたい。
- (2) 第1回の報告があった明治21年8月以来、しばらく円了からの通信はなかった。そのため仏教界などから調査への期待と疑問の意見が出されていた。その後円了が米国における報告をまとめ公表したのは同年11月のことであった。このときすでに円了は米国から欧州に渡って数か月が経過していた。三浦(2005)、三浦(2016) 280頁、参照。
- (3) 後年、円了は次のように述べている。「教員たるもの村民に代はりて、暑中休暇の間はもつぱら旅行をつとめ、三府はもちろん、各地の実況を見聞し、自ら有為進取の気風を養ひ、その結果を児童の脳漿に注入するをよしとす」(「南紀巡回報告演説」)。東洋大学井上円了記念学術センター(1997) 133頁、引用。
- (4) 中島(2018)は「坐なから国を富ますの秘法」の内容が益田孝「欧米商工業の大勢」(明治20年11月)、「南貞助と云ふ人」の説、さらに渋沢栄一らの説との高い類似性、共通性を指摘し、円了の観光立国論が必ずしも独自のものといえないのではないかと主張している。
- (5) 「坐なから」の訓読みとして筆者は「坐<sup>すわり</sup>なから」としていたが、「坐<sup>い</sup>なから」と読むのが正しいとの説がある。中島(2018) 10～11頁、参照。
- (6) 訳出に当たっては東洋大学井上円了研究会第三部会編(1981)を典拠とし、現代学生にも理解できるようかなり意識したところ、分量の関係から省いたところがある。また改行や数字等を用いて内容・項目を整理したところがある。
- (7) 中島(2018)が指摘するように当該論稿が発表された当時の国内の政治的状況及び世相は円了の観光立国論を許容できるものではなかったという。我が国で観光立国論が真剣に議論されるようになったのは近年のことである。
- (8) 三浦(2016) 283頁、参照。
- (9) 瀧田(2003)、三浦(2005)、三浦(2016) 276～277頁、参照。
- (10) 「国際観光学部の教育方針(ポリシー)」東洋大学入試情報サイト <http://www.toyo.ac.jp/nyushi/undergraduate/itm/policy/> (2018年6月1日)、参照。
- (11) 今村(2018)は東洋大学国際学部グローバル・イノベーション学科の設立・教育理念を円了のイノベーション、グローバリゼーションへの思いとの関係から論じている。

## <参考文献>

- 井上円了 (1881a) 「井上円了の欧米周遊日記」『日本人』第 9 号、1881 年 8 月、18～19 頁
- 井上円了 (1881b) 「坐ながら国を富ますの秘法」『日本人』第 16 号、1881 年 11 月、10～15 頁
- 井上円了 (1881c) 「欧米周遊日記 (第二回)」『日本人』第 16 号、1881 年 11 月、33～36 頁
- 井上円了 (1881d) 「坐ながら国を富ますの秘法 (承前)」『日本人』第 17 号、1881 年 12 月、4～8 頁
- 井上円了 (1882a) 「坐ながら国を富ますの秘法 (接続拾七号)」『日本人』第 20 号、1882 年 1 月、6～10 頁
- 井上円了 (1882b) 「強兵策」『日本人』第 29 号、1882 年 7 月、3～6 頁
- 井上円了 (1883) 「旅店改良案」『日本人』第 47 号、1883 年 5 月、5～6 頁
- 今村肇 (2018) 「井上円了と福澤諭吉の目指したグローバル人材像とは 新学科 GINOS の Travel, Play, Dialogue 教育でその DNA を蘇らせる」『井上円了センター年報』第 26 号、東洋大学井上円了研究センター、2018 年 3 月、326～362 頁
- 老川慶喜 (2017) 『鉄道と観光の近現代史』河出書房新社 (河出ブックス)、2017 年
- 高木宏夫・三浦節夫 (2005) 『井上円了の教育理念』東洋大学、2005 年
- 瀧田夏樹 (2003) 「解題—井上円了の世界旅行記」東洋大学井上円了記念学術センター編『井上円了選集』第 23 巻、東洋大学、2003 年、473～497 頁
- 東洋大学井上円了記念学術センター (1997) 『井上円了選集』第 12 巻、東洋大学、1997 年
- 東洋大学井上円了研究会第三部会編 (1981) 『井上円了研究 資料集 第一冊 六合雑誌 太陽 国民の友 日本人』東洋大学井上円了研究会第三部会、1981 年
- 中島敬介 (2018) 「明治 21 年のレポート開発構想<予稿>—井上円了の『坐ながらにして国を富ますの秘法』を読み解く—」『国際井上円了学会第 7 回学術大会予稿集』国際井上円了学会、東洋大学白山キャンパス、2018 年 9 月 15 日、1～12 頁
- 藤井秀登 (2014) 『現代の観光事業論』税務経理協会、2014 年
- 堀雅通 (2016a) 「旅行記にみる井上円了の観光行動」『国際井上円了研究』第 4 号、国際井上円了学会、2016 年 3 月、137～155 頁
- 堀雅通 (2016b) 「井上円了著『漫遊記』にみる井上円了の観光行動について」

- 『大学院紀要』第52集、東洋大学大学院国際地域学研究所、2016年3月、61～90頁
- 堀雅通 (2016c) 「旅行記にみる井上円了の観光行動と交通利用について」『観光学研究』第15号、東洋大学国際地域学部、2016年3月、11～38頁
- 堀雅通 (2017a) 「『館主巡回日記』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第53集、東洋大学大学院国際地域学研究所、2017年3月、75～102頁
- 堀雅通 (2017b) 「『坐ながら国を富ますの秘法』にみる井上円了の観光立国論」『観光学研究』第16号、東洋大学国際地域学部、2017年3月、19～44頁
- 堀雅通 (2018a) 「『南船北馬集 第一編』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第54集、東洋大学大学院国際地域学研究所、2018年3月、39～60頁
- 堀雅通 (2018b) 「『日本人』掲載論稿にみる井上円了の観光論」『観光学研究』第17号、東洋大学国際観光学部、2018年2月、39～64頁
- 堀雅通 (2018c) 「井上円了の観光論」『国際井上円了研究』第6号、国際井上円了学会、2018年9月、201～213頁
- 三浦節夫 (2003) 「解説—井上円了と世界」東洋大学井上円了記念学術センター編『井上円了選集』第23巻、東洋大学、2003年、498～519頁
- 三浦節夫 (2005) 「井上円了『世界旅行記』補遺 第一回欧米視察の旅行日録」『井上円了センター年報』Vol.14、東洋大学井上円了研究センター、2005年9月、41～82頁
- 三浦節夫 (2014) 『井上円了』新潟日報事業社、2014年
- 三浦節夫 (2016) 『井上円了—日本近代の先駆者の生涯と思想』教育評論社、2016年
- 盛山正仁 (2010) 『観光政策と観光立国推進基本法』ぎょうせい、2010年